

All Japan Real Estate Association Rabby ラビー

Vol. 178
全日ほっかいどう2018



**安心R住宅制度
がスタート!**



平成30年4月27日に札幌駅前地下歩行空間で開催された「春の不動産無料相談会」の様子



石川弁護士の
連載コラム
**建物状況調査
報告書と物件
状況報告書**

平成30年度
全日本不動産学院が開講



「初めての一人暮らし 不安解消セミナー」を開催



(公社)全日本不動産協会北海道本部は、札幌市市民自治推進課とヤマトホームコンビニエンス(株)との共催により、3月10日(土)にアスティ45(札幌市中央区)で、今春新入学する高校生などを対象に「初めての一人暮らし 不安解消セミナー」を開催しました。

セミナーでは、三國成能副本部長の挨拶に続き、三國副本部長の講師による「初めての一人暮らし(部屋探しのコツ)」、弁護士法人札幌・石川法律事務所の弁護士・石川和弘氏の講師による「初めての一人暮らし(賃貸トラブル)」、ヤマトホームコンビニエンス(株)北海道ソリューション支店の山影悟史氏の講師による「安心して引越しをするために」、札幌市市民自治推進

課の大矢知勝氏の講師による「町内会・自治会について」と題した講演が行われ、物件広告の見方や原状回復にまつわる注意点をはじめ、引越しや町内会のことなど、50名を超える参加者の方々は皆真剣に各講演に耳を傾けていました。

また、セミナー終了後は、講師らが相談員となり、不動産や引越しに関する相談会なども開催し、多くのご相談をお受けしました。



三國成能副本部長



石川和弘氏



山影悟史氏

【講演】

- 第1講 「初めてのひとり暮らし(部屋探しのコツ)」
北海道本部 副本部長 三國 成能
- 第2講 「初めてのひとり暮らし(賃貸トラブル)」
弁護士法人札幌・石川法律事務所
弁護士 石川 和弘 氏
- 第3講 「安心して引越しをするために」
ヤマトホームコンビニエンス(株)
北海道ソリューション支店 山影 悟史 氏
- 第4講 「町内会・自治会について」
札幌市市民文化局市民自治推進課
大矢知 勝 氏



大矢知勝氏



閉会の挨拶をする
札幌市市民文化局
市民自治推進課長
福澤将康氏



セミナー終了後に開催された
相談会の様子



セミナーで配布された(公社)全日本不動産協会が制作した「部屋探しお役立ちガイド」

平成 29 年度 全日ステップアップトレーニング ～売買基礎編～

平成 30 年 3 月 6 日（火）アパホテル札幌すすきの駅西（札幌市中央区）において、平成 29 年度全日ステップアップトレーニング～売買基礎編～が開催されました。

実務の基礎知識確認に役立つカリキュラムとして「宅地建物取引業法と基本的心得」「物件調査と価格査定」「重要事項の説明」「契約書の知識」「契約の締結、決済・引渡し、登記」の講義が行われました。

午前 9 時半から午後 4 時半までほぼ一日という長時間の研修ではありましたが、具体的事例なども踏まえた講義を熱心に受講いただき、53 社 72 名の受講者に修了証が交付されました。

受講者からは、「実例等も聞くことができ良かった」「再確認することができた」などの感想を頂きました。



平成 30 年度全日本不動産学院が開講しました！

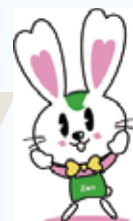


平成 30 年 4 月 4 日（水）より、宅地建物取引士資格試験の合格を目指す方に向けた平成 30 年度全日本不動産学院（宅建士資格取得講座）が始まりました。

[会場：全日ビル 3 階会議室]

（株東京リーガルマインド講師による全 29 回の講義のほか、スマートフォンやパソコンで受講できる WEB 講座を活用し、平成 30 年 10 月 21 日（日）の本試験合格を目指していただきます。

今からでも間に合う！ 全日本不動産学院



全日会員及びその従業員の方のみならず、一般の方の受講も可能です。お知り合いの方など、宅建士にご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

【平成 30 年度 全日本不動産学院実施概要】

期 間	平成 30 年 4 月～10 月の全 29 回予定	
会 場	全日ビル 3 階「会議室」 札幌市中央区南 4 条西 6 丁目 11-2	
定 員	45 名（先着）	
申 込 方 法	入学願書をご記入の上、F A X にてお申込みください。	
費 用	①全日本不動産協会北海道本部会員（代表者及び従業員）の方	50,000 円
（教材費込）	②全日本不動産学院を受講されたことのある方（再受講者）	40,000 円
	③上記以外の方	70,000 円

●願書請求及びお問い合わせ TEL 011-232-0550 担当：長瀬

平成 30 年度法定義務研修会のお知らせ

平成 30 年度の法定義務研修会の日程等は以下のとおりとなっております。札幌会場（札幌コンベンションセンター）での講義の他、道南、道央、北見のほか 7 拠点に講義の様子を同時配信する予定です。

開催会場等の詳細は決まり次第、ホームページ等でご案内をいたします。

また、この研修会は、一般の方にも公開しておりますので、ご興味のある方はぜひご出席ください。

平成 30 年度第 1 回法定義務研修会

開催日 平成 30 年 7 月 24 日（火） 13:30～16:30

場 所 札幌コンベンションセンター 1 階中ホール

テーマ（仮） ① 宅建業法改正！

建物状況調査等の改正点とラビーネットの変更点について

② 住宅宿泊事業法（民泊法）について

平成 30 年度 法定義務研修会の日程

第 1 回法定義務研修会	平成 30 年 7 月 24 日（火） 13:30～16:30
第 2 回法定義務研修会	平成 30 年 10 月 11 日（木） 13:30～16:30
第 3 回法定義務研修会	平成 30 年 12 月 11 日（火） 13:30～16:30
第 4 回法定義務研修会	平成 31 年 2 月 26 日（火） 13:30～16:30

会場 札幌コンベンションセンター 1 階中ホール ※一般の方の参加も可能です。

平成 29 年度 第 4 回 法定義務研修会

日程：平成 30 年 2 月 8 日（木）

場所：札幌コンベンションセンター（札幌市白石区）

第 1 講 講 師：札幌市市民文化局
市民自治推進課長 福澤 将康 氏

テーマ：「町内会の加入促進について」
（家族のつぎに 身近なきずな）

第 2 講 講 師：司法書士 河合 保弘 氏
特定行政書士 松尾 陽子 氏

テーマ：「家族信託について」
（普及が進む「個人による信託」「脱・相続&超後見」の時代が始まる!!）

第 3 講 講 師：税理士 出口 秀樹 氏

テーマ：「不動産に関する税金について」（最新税制改正と不動産税務）



平成 30 年度（公社）全日本不動産協会北海道本部 宅地建物取引士法定講習 開催日程

（公社）全日本不動産協会北海道本部は、平成 30 年度においても宅地建物取引士法定講習を開催いたします。平成 30 年度は取引士証更新時期を迎える方が極めて多い年度となっておりますため、北海道本部では札幌会場 4 回・函館会場 2 回の計 6 回の法定講習を予定しております。

平成 30 年度（公社）全日本不動産協会北海道本部 宅地建物取引士法定講習開催日程

	講習日	講習会場
平成 30 年	4月24日（火）	函館市 サン・リフレ函館 視聴堂室
	6月14日（木）	札幌市 かでの 2.7 710 会議室
	9月5日（水）	札幌市 かでの 2.7 710 会議室
	10月10日（水）	函館市 （会場未定）
	12月13日（木）	札幌市 全日ビル3階会議室
平成 31 年	3月6日（水）	札幌市 全日ビル3階会議室

〔受講料：12,000 円〕

※平成 30 年度は更新対象の方が極めて多い年度となっておりますので、
受講ご希望の方はお早目にお申込みください。

※詳細・問い合わせは北海道本部事務局（TEL011-232-0550）までお願いします。

宅地建物取引士法定講習は全日本不動産協会北海道本部、北海道宅建協会それぞれ開催しております。
開催日が異なりますので、ご都合に合わせてご受講ください。

なお北海道宅建協会の取引士法定講習の開催日程等につきましては、北海道宅建協会ホームページ
<http://www.takken.ne.jp/> をご確認ください。か北海道宅建協会（TEL011-642-4422）までお問い合わせください。

平成 29 年度第 5 回宅建士法定講習 平成 30 年度第 1 回宅建士法定講習

平成 30 年 2 月 21 日（水）、全日ビル 3 階会議室において第 5 回宅建士法定講習を開催しました。30 名が受講し、取引士証更新のため必要な法令改正に関する事項や、身近な事例に基づく解説なども盛り込まれた講義を熱心に聴講されておりました。

平成 30 年度第 1 回法定講習は 4 月 24 日（火）にサン・リフレ函館で実施し、11 名が受講しました。



平成 30 年 2 月 21 日（水）、全日ビル 3 階会議室において開催された平成 29 年度第 5 回宅建士法定講習の様子

全日北海道・不動産相談センター無料相談会



平成30年2月、札幌及び帯広において、無料相談会を開催しました。

この相談会は無料で一般消費者の相談を受けるほか、全日本不動産協会北海道本部及び全日北海道・不動産相談センターのPRを目的としています。

2月18日(日)札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ 札幌市中央区)、24日(土)イオン帯広店(帯広市)でさまざまな相談を受けたほか、協会や不動産相談センターについての質問にお答えしたり、各種用意したパンフレット等を配布しました。



全日北海道・不動産相談センターでは 平成30年度も無料相談会を開催します！

第1回 5月23日(水) 10:00～16:00

第2回 9月4日(火) 10:00～16:00

会場：札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ 札幌市中央区)

十勝・釧路地区研修会および意見交換会

平成30年2月23日(金)ホテル日航ノースランド帯広(帯広市)において、十勝・釧路地区の会員を対象とした研修会を開催し6名が参加しました。

平成30年度法定義務研修会の開催方針(講師：道本部 研修委員長 高橋智春)やリニューアルされた「ラビネット」の概要及び操作方法、新規コンテンツについて(講師：道本部 流通推進・流通センター運営委員長 藤江真吾)の講義を行いました。

研修会終了後、意見交換会を開催し、道本部役員が十勝・釧路地区の会員から直接意見や要望など聞きとり、懇親を深めるよい機会となりました。



春の不動産無料相談会(札幌)



(公社)全日本不動産協会北海道本部は、(公社)北海道不動産鑑定士協会との共催で、4月27日(金)に「春の不動産無料相談会」を札幌駅前通地下歩行空間(札幌市中央区)で開催しました。

この相談会は、多様化する消費者の不動産に関する相談にワンストップで応えることを目的に、平成25年度から同協会との共催で春と秋に開催しているものです。

今回の相談会も、両協会の会員などが相談員を務め、開場と同時に訪れた相談者に対応しました。

秋の不動産無料相談会の日程も決まりました！

日時 10月4日(木) 10:00～18:00(予定)

会場：札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ 札幌市中央区)



安心R住宅制度がスタート！

全日本不動産協会が不動産流通団体として初めて登録事業者団体に登録されました！

昨年12月に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録（安心R住宅）制度が、いよいよ今年度からスタートしました。

国では既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにするために、耐震性があり、インスペクションが行われた住宅で、リフォーム等に関する情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章を付与するしくみが、安心R住宅制度です。

「安心R住宅」の標章を使用することができる登録事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）の要件は、「同制度の適正な運営を確保するために必要な体制及び資力を有する一般社団法人等」となっています。

（公社）全日本不動産協会は、平成30年3月13日に不動産流通団体としては初めて登録事業者団体に登録されました（登録団体は3月28日現在、当協会を含め3団体）。



「安心R住宅」の「R」とは「R」は、Reuse Reform Renovationを意味しています。



「安心R住宅制度」の詳細については国土交通省のホームページでご確認ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/001225225.pdf>

全日安心R住宅のWEB研修を開始！

全日会員専用ページにおいて、5月初旬から全日安心R住宅研修を受講できます。

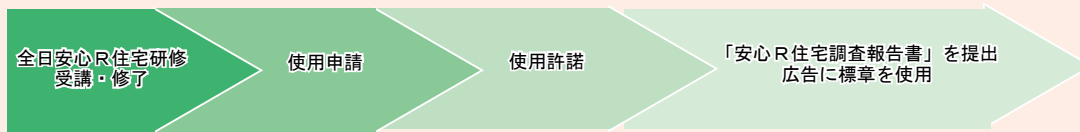
講習終了後、効果測定を行い、所定の成績を修めれば使用申請が行えます。

登録が完了し、調査報告書を提出後、標章が使用できます。

※会員の皆さんは使用申請が必要です。

全日本不動産協会の会員の皆さんが標章を使用するには、当協会へ使用申請をして許諾を受けなければなりません。この申請をするためには、代表者、役員、従業員のうち1名以上が全日安心R住宅研修を修了した「研修修了者」が在籍していることが必要です。

広告に標章を使用できるまでの流れ



「全日安心R住宅制度」の詳細・会員向けWEB研修については全日本不動産協会のホームページでご確認ください。

<https://www.zennichi.or.jp/>



改正宅建業法対応書式のリリースについて

平成30年4月1日より改正宅建業法の施行により、媒介契約締結時における建物状況調査（インスペクション）を実施する者の斡旋や重要事項説明書・契約書における説明および記載事項の追加等がスタートしました。

また、（公社）全日本不動産協会がホームページ上で提供している「契約書・書式集」においても、「建物状況調査（インスペクション）」、用途地域「田園住居地域」の追加に対応した書式をダウンロードしていただけるようになっております。

重要事項説明書・不動産売買契約書などのひな形は、予告なく修正・更新等が行われることがございますので、常に最新版を確認・ダウンロードしてご利用ください。

業法改正の詳細につきましては、

国土交通省ホームページをご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000132.html



「宅地建物取引業法の一部を改正する法律」（平成28年6月3日公布）概要 国土交通省

<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ○我が国の既存住宅流通シェアは、欧米諸国（約70～90%）と比較して極めて低い水準（14.7%）。 ○既存住宅の流通促進は、既存住宅市場の拡大による経済効果、ライフステージに応じた住替え等による豊かな住生活の実現等の意義がある。 	<p>1. 既存建物取引時の情報提供の充実</p> <p>▶ 既存建物取引時に、購入者は、住宅の質に対する不安を抱えている。一方で、既存建物は個人間で売買されることが多く、一般消費者である売主に広く情報提供や瑕疵担保の責任を負わせることは困難。</p> <p>不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査（インスペクション）の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備</p>
<p>【取引フロー】</p> <p>① 売却/購入申込み ② 媒介契約締結 ③ 重要事項説明 ④ 売買契約締結 ⑤ 物件の引渡し</p>	<p>【新たな措置内容】</p> <p>① 媒介契約締結時 宅建業者がインスペクション業者のあつせん可否を示し、媒介業者の意向に応じてあつせん</p> <p>② 重要事項説明時 宅建業者がインスペクション結果を買主に対して説明</p> <p>③ 売買契約締結時 基礎、外壁等の現況を売主・買主が相互に確認し、その内容を宅建業者から売主・買主に書面交付</p>
<p>【期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インスペクションを知らなかった消費者のサービス利用が促進 ・建物の質を踏まえた購入判断や交渉が可能に ・インスペクション結果を活用した既存住宅売買瑕疵保険の加入が促進 ・建物の瑕疵をめぐって物件引渡し後のトラブルを防止 	<p>○成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅流通の市場規模 4兆円（H25）⇒ 6兆円（H37） ・インスペクションを実施した既存住宅売買瑕疵保険の加入割合 5%（H26）⇒ 20%（H37）
<p>2. 不動産取引により損害を被った消費者の確実な救済</p> <p>不動産取引により損害を被った消費者を確実に救済するため、営業保証金・弁済業務保証金による弁済の対象者から宅地建物取引業者を除外。</p>	<p>3. 宅地建物取引業者の団体による研修</p> <p>業界団体に対し、従業者への体系的な研修を実施するよう努力義務を課す。</p>
<p>4. 施行期日</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 既存建物取引時の情報提供の充実に関する規定：平成30年4月1日施行 ○ 2. 不動産取引により損害を被った消費者の確実な救済、3. 宅地建物取引業者の団体による研修に関する規定：平成29年4月1日施行 	

平成 29 年度全日北海道青年部会第 5 回定例会



平成 29 年度全日北海道青年部会第 5 回定例会が 3 月 27 日（火）にディノス札幌中央（札幌市中央区）において会員 35 名の参加を頂き開催されました。

今回は懇親を兼ねてのボーリング大会からはじまり、ゲームを通じた交流の中、名刺交換や情報交換等が行われました。引き続き開催された 2 次会では、名刺交換やそれぞれが持ち寄った物件資料等の情報交換なども行われ、日頃の業務にも役立つ交流会となりました。

後半は昨期で青年部会を卒業される会員様の卒業式が行われました。これまで当会で活躍された感想等のお話など、今期も青年部会の活発な盛り上がり期待されるような会員の皆さんがご満足の会合となりました。



平成 30 年度全日コスモス会総会

平成 30 年 4 月 13 日（金）、平成 30 年度全日コスモス会の総会が正会員 7 名、準会員 13 名が参加し、札幌第一ホテル（札幌市中央区）において開催いたしました。（同）万里不動産 高橋万里香さんの司会進行ではじまり、（株）北裕 西村壽子コスモス会会長が議長に選任され、「平成 29 年度事業報告」、「平成 29 年度事業費予算報告、並びに監査報告」、続いて「平成 30 年度事業計画に関する件」、「平成 30 年度 事業費予算に関する件」の決議が行われ満場一致で原案が可決承認されました。



総会終了後は横山本部長が挨拶に立ち、齋田組織委員長の乾杯の発声とともに和やかな雰囲気の中懇親会が開催されました。会員同士の親睦を深める為の自己紹介、余興では曲あてクイズがテーブル対抗戦で行われ、熱く楽しい女性の闘いが繰り広げられていました。また、歓談時には熱い商談や情報交換等が盛んに行われておりました。

西村会長はじめコスモス会世話人一同 「皆様全員に会の参加に意義を感じて頂けますように」と気持ち込めて準備いたしました。参加者が真剣に耳を傾ける様子、仲間と共に有意義な時を過ごす笑顔を見せ、不動産業を営む仲間としての絆の広がりを感じました。今後も互いの仕事に活かせる企画等で皆様のお役に立てる会になっていくことと思います。

平成 30 年度会費納入について

平成 30 年度会費の納入期限は平成 30 年 6 月 29 日（金）です。
期限内の納付をお願いいたします。

※会費についてのお問い合わせは
北海道本部（☎011-232-0550）までお願いします。

建物状況調査報告書と物件状況報告書

札幌・石川法律事務所
弁護士 石川和弘



1. 建物状況調査（いわゆるインスペクション）が実施された場合であっても、これとは別に、売主が物件状況報告書を作成して買主に交付する必要があります。

物理的瑕疵については、例えば、建物状況調査において雨水の浸入に関する部位の劣化状況が確認されれば、雨漏りの状況を物件状況報告書の交付によって買主に伝える必要がないと考えてはいけません。

2. 媒介業者には、売主から聴取した内容を買主に伝える義務があり、この義務を履行する方法として、広く物件状況報告書が利用されていると理解してください（もちろん、売主の買主に対する説明義務の履行という側面もあります）。

建物状況調査報告書は有資格者が作成した客観的なものとして意味があるのに対し、物件状況報告書は、媒介業者の義務の履行手段なものですから、今後も、物件状況報告書の利用を励行すべきなのです。

3. そして、さらなる問題として、建物状況調査報告書と物件状況報告書の記載内容の整合性に疑義がある場合、その対応は慎重にしなければなりません。

例えば、建物状況調査では、雨水の浸入に関する部位に劣化があるとの結果が出ているのに、物件情報報告書では、過去に雨漏りを発見していないと記載されているような場合です。

もちろん、両者が矛盾をしているとか、売主が嘘をついていると決めつけることはできませんが、両者の関係について買主に説明する必要があり、これは媒介業者の民事上の義務ということになります。

売買契約前に、余裕をもったスケジュールで、建物調査実施者、売主の両者に対し説明を求め、例えば、売主に対して、物件状況報告書の記載事項を正確なものに改めてもらうなどの対応が必要です。

弁護士法人 札幌・石川法律事務所
札幌市中央区大通西10丁目4 南大通ビル東館8階
TEL011-209-7150 <http://ishikawa-lo.com/>



全日ほっかいどう 献血ボランティア活動



平成30年3月14日（水）アリオ札幌（札幌市東区）において、献血への協力の呼びかけを行いました。協会マスコットキャラクター『ラビーちゃん』も登場し、お子さんにラビーちゃんシールを配布したり、写真撮影に応じるなど大変喜ばれました。

献血協力のために会場にお越し下さる方のほか、買い物にいられてその場で立ち寄ってくださる方、協会会員の方、計55名の協力を得ることができました。ご協力ありがとうございました。



献血キャラクター
けんけつちゃん

入退会／諸変更事項

■新入会員

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
30/3	石狩(1) 8588	セカイメニュー(株)	福西 伸康	札幌市中央区南1条西5丁目3番4号 マウントビル4F
	石狩(1) 8584	株LEAP OVER	千葉 亮一	札幌市中央区南1条西11丁目327番地13 プレイス11ビル
	石狩(1) 8581	誠心建設(株)	石田 賢一	札幌市北区新川西2条2丁目4-3
	石狩(1) 8579	from to agent	松浦 賢治	札幌市清田区平岡5条6丁目15-22
30/2	石狩(1) 8565	アサヒ不動産(株)	立山 昌介	札幌市北区北7条西4丁目1番地1
	石狩(1) 8571	OWN(株)	立花 忠	札幌市中央区南5条西8丁目8番2号
	石狩(1) 8560	株JOINT	山本 優一	札幌市中央区南6条西1丁目5番地 6・1ビル4F

■退会会員

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
30/3	石狩(1) 8043	大野不動産	大野 寛	札幌市清田区北野3条5丁目28番3号
	渡島(10) 533	佐藤宅建商会	佐藤 嘉晃	亀田郡七飯町字大川6丁目12-2
	石狩(2) 7715	タカネ工業(株)	高根 昭男	札幌市東区北43条東5丁目3-16
	石狩(2) 7831	株はあとふるホーム	和泉 信幸	札幌市手稲区新発寒5条5丁目2番3号
	石狩(1) 8212	株K2	川上 博幸	札幌市清田区美しが丘3条6丁目1-2-201
	上川(1) 1180	株ニコフ	岡田 佑一	旭川市西神楽1線14号253番地の8
	石狩(2) 7495	ティアイ・エステート(株)	伊藤 孝直	札幌市白石区北郷4条12丁目8-16
30/2	石狩(5) 6107	(有)高田義信事務所	高田 義信	江別市見晴台46番地の18
	渡島(7) 769	(有)松岡不動産	松岡 久治	二世郡八雲町富士見町79番地1
	石狩(1) 8343	株三和	遠藤 美恵子	札幌市中央区大通西15丁目1番13号 ニューライフ大通公園404号室

■諸変更事項

年/月	変更事項	商号	変更後	変更前	
30/3	所在地	合同会社エクセリア	札幌市白石区菊水1条4丁目6番51号 安川ビル2F TEL070-2677-4060 遠藤 仁広	札幌市豊平区美園4条5丁目4-1 リパティール102号 TEL011-841-8998・FAX011-841-8998 山村 孝治	
	代表者	二幸産業(株) 北海道支社	011-241-2598	011-241-2580	
	TEL・FAX	ユニオンプライド(株)	TEL011-374-6188・FAX011-374-6189	TEL011-374-6390・FAX011-374-6391	
	政令使用人	(株)フリールーム	矢久保 晋吾	福原 学	
	専任取引士	(有)エヌ・プランニング	浜本 旭(石狩4142)	本間 禎(石狩9426)	
	専任取引士	(株)ハウスマネージメント	二階堂 祐太(石狩21609)		
	専任取引士	(有)イトウホーム 苫小牧店	伊藤 敦子(釧路820)		
	専任取引士	たいせつ総合サービス(株)	山本 重行(胆振931)		
	専任取引士	(株)ビッグシステム	成澤 奈穂子(石狩21630) 重金 知明(石狩21633)		
	専任取引士	(株)北海道真和エンタープライズ	成田 竜平(石狩20861)		
	専任取引士	(株)北海道真和エンタープライズ 帯広支店	式見 ゆうか(十勝1321)		
	30/2	所在地	(株)ヒロエナジー	札幌市白石区北郷4条8丁目4-14 TEL011-598-8266・FAX011-598-8288	札幌市豊平区平岸3条8丁目6番1号 信和リッチ2F TEL011-818-0022・FAX011-818-0023
		TEL・FAX			
所在地		(株)スペース企画管理	函館市柏木町15番27号	函館市鍛冶2丁目1番3号	
代表者		(株)リブウェル	河谷 和志	古部 貞春	
代表者		A R C H I - K (株)	川崎 雅博	東口 圭	
代表者		松山建設総業(株)	松山 美紀子 小田島 智幸(胆振1232)	松山 良秀 松山 良秀(石狩5076)	
専任取引士			川島 翔太	石澤 一毅	
政令使用人		(株)ビッグシステム 中央営業所	村上 翔	河田 優	
政令使用人		(株)ファズ アパマンショップ琴似店	河田 優	吉田 裕司	
政令使用人		(株)ファズ アパマンショップ札幌駅前店	田中 雅敏(石狩19277)	坂下 真也(石狩20351)	
専任取引士			加藤 省伍 坂下 真也(石狩20351)	成澤 守 成澤 守(石狩20665)	
専任取引士		(株)ファズ	奥野 徳昭(石狩16821)	田中 雅敏(石狩19277)	
専任取引士		(株)サンコーポレーション	中出 雄介(石狩21562)		
専任取引士	(有)アパ・マンセンター 釧路栄町店	國分 完治(釧路466)	片倉 慶一(釧路589)		
専任取引士	(有)アパ・マンセンター	片倉 慶一(釧路589)	國分 完治(釧路466)		
専任取引士	(株)コンサルティングボックス	平嶋 秀子(石狩20414)			

平成30年度全日北海道本部 行事予定カレンダー

開催日		内容	会場※記載のない場合は全日ビル
4月	10 火	第1回財務委員会	苫小牧グランドホテルニュー王子
	11 水	監査会	
	12 木	第1回理事会・役員会	
	16 月	第1回研修委員会	
	17 火	第1回広報委員会	
	18 水	第1回流通委員会	
20 金	道央ブロック総会	サン・リフレ函館 ホテル黒部 札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)	
23 月	第1回組織委員会		
24 火	第1回取引士法定講習(函館) 北見地区部会総会		
27 金	春の不動産無料相談会	マリエール函館	
5月	11 金		道南ブロック総会
	18 金		第1回会館管理委員会
	23 水		全日北海道・不動産相談センター 無料相談会
	28 月	北海道本部 第38回定時総会・第35回年次大会 第2回理事会・役員会	
6月	11 月	第1回新規免許業者講習	全日ビル周辺 かでの2・7
	13 水	全日本不動産協会クリーンキャンペーン	
	14 木	第2回取引士法定講習	
	18 月	第3回理事会・役員会	
	21 木	第2回研修委員会	
7月	5 木	賃貸不動産経営管理士講習(1日目)	小樽高等支援学校
	6 金	賃貸不動産経営管理士講習(2日目)	
	17 火	植松努氏講演会『「どうせ無理」をなくしたい!』	
	18 水	第4回理事会・役員会	
	24 火	第1回法定義務研修会	
9月	4 火	全日北海道・不動産相談センター 無料相談会	札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ) かでの2・7
	5 水	第3回取引士法定講習	
10月	1 月	(公社)全日本不動産協会 全国一斉不動産無料相談会	未定 札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ) 未定 札幌コンベンションセンターほか
	4 木	秋の不動産無料相談会	
	10 水	第4回取引士法定講習(函館)	
	11 木	第2回法定義務研修会	
12月	11 火	第3回法定義務研修会	
	13 木	第5回取引士法定講習	
1月	未定	新年交礼会	未定
2月	26 火	第4回法定義務研修会	札幌コンベンションセンターほか
3月	6 水	第6回取引士法定講習	

全日ビル屋上看板をリニューアルしました!

全日ビルの屋上看板は以下のように表記等を変更し、道内では初めての設置となる最新型のLED照明を設置しました。
来局される方にもわかりやすく、夜間のライトアップにより協会のPRにもつながると期待しています。

<変更箇所>

表記:「全日ビル」⇒

「公益社団法人全日本不動産協会北海道本部」



ロゴマーク:「ウサギマーク」⇒「ラビーちゃんイラスト」



(公社) 全日本不動産協会北海道本部主催

植松 努氏 講演会『「どうせ無理」をなくしたい!!』

日時：平成30年7月17日(火) 10:00～17:00

会場：北海道小樽高等支援学校 体育館(小樽市銭函1丁目10番1)

講師：植松 努(うえまつ つとむ)氏

株式会社植松電機(北海道赤平市) 代表取締役

株式会社カムイスペースワークス 代表取締役

NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター(HASTIC) 理事



全国各地での講演やモデルロケット教室を通じて、人の可能性を奪う言葉である「どうせ無理」を無くし、夢を諦めない事の大切さを伝える活動をされており、過去の講演の様子はYouTubeでの再生回数が300万回を超えています。

当講演会では、民間では無理と言われた宇宙開発事業に挑戦し続ける植松氏のご経験を元に「諦めないこと」「自分を信じ前向きチャレンジすること」「夢と希望を持つこと」の大切さについてお話し頂きます。

北海道小樽高等支援学校の生徒・学校関係者の皆様、全日本不動産協会北海道本部会員のほか、一般の方にも聴講(無料)いただけます。

聴講ご希望の方は北海道本部事務局(TEL011-232-0550)までお問い合わせください。

<講演会当日の開催内容>

植松 努氏 講演会
「どうせ無理」をなくしたい!!

不動産なんでも
相談ブース設置

北海道本部の活動PRや生徒のみなさんの「ひとり暮らし」についてなどの相談ブースと設けます。

全日会員向け
学校見学

生徒のみなさんと北海道本部会員の相互理解を深め、将来の就労機会に創出に繋がります。

あなたも一緒に参加しませんか?

町内会 自治会

きれいなまち、安心なまち、思いやりあふれるまちのそれを変えるあんな活動も、こんな活動も、じつは町内会・自治会が行っています。

マナー啓発
公園や道端などでのマナーの啓発に努めています。

防災
災害に向けた対策や訓練に取り組んでいます。

安全-安心そして快適なまちを目指して活動しています。

安全
安全で安心なまちづくりのため、防災活動をしています。

原簿のつぎに最近を必ず
町内会 自治会
札幌市・町内会 投票

函館の美しい観光名所と、北海道のおいしいものが楽しめるフル&ハーフマラソン。

函館マラソン

2018 7.1 SUN

HAKODATE MARATHON

ハーフ AM9:00
フル AM9:10

全日本不動産協会道南ブロックは、
函館マラソンに協賛しています。



平成30年7月1日(日)の大会当日、「エイドステーション(給水所)」「第13エイド 函館水産物地方卸売市場(函館市豊川町付近)の運営を通じて選手の皆さんのサポートと協会PRを行います。

函館マラソンホームページ：
<https://hakodate-marathon.jp/>

